

陳情「葛西臨海水族園の森を守る計画に見直してほしい」



2024年5月23日

環境・建設委員会 陳情審査

日本共産党都議団 原 純子

○原委員

よろしく申し上げます。

都立葛西臨海水族園の整備事業について、「自然を破壊している葛西臨海水族園の建て替え計画の見直しに関する陳情」が出されています。提出者は、「葛西の自然を守る会」で、代表者は江戸川在住の方です。

本水族園の年間パスポートを持っています。まして、お子さんと一緒に何度も水族園や淡水生物館に足を運ばれる中で、今回の計画に疑問を持ち、この森を守りたいと声を上げられたそうです。

樹林帯の保全など計画の見直し、PFI事業者選定の審査過程の公表、住民説明会の開催を求めています。546筆、賛同者が提出をされております。また、同趣旨のオンライン署名が4月26日から取り組まれており、今、2万2千33

筆となっています。

一か月たっていない中でこの署名は、とても関心が高いということが分かります。

水族園一帯を見渡せる写真を示しました。まず、水族園本館の北側にある新施設建設予定敷地について、2月8日に基本設計が出されて以降、この間の動きを



確認していきます。

突然の閉鎖 水辺の自然エリア

4月30日に突然、5月19日で水辺の自然エリアの利用を終了すると建設局のホームページ新着状況情報でアップされました。すぐにSNSなどで私も発信をしましたが、みんな知らなくて本当に驚いていました。

3月議会でのやり取りでは、淡水生物館の閉鎖時期について伺いましたが、今、実施設計中なので、まだ先というふうに答えていただいていたと思います。局とのやり取りの中で、そういうふうになっていました。

閉会日の3月28日に、樹木の扱いや計画の見直しを求める本陳情が付託され、間もなく陳情の審査日を本日5月23日と決定しました。まさかその陳情審査前に、淡水生物館を含む水辺の自然エリア

が閉鎖されるとは思いませんでした。

水辺の自然エリアの閉鎖を事業者との間で決めたのは何月何日ですか。事業者から提示された日を、そのまま受け入れたのでしょうか、お答えください。

○大道公園計画担当部長

水辺の自然エリアにつきましては、飼育する生物の移転に際しまして、気温や水温の上昇に伴う生物への負担等に配慮するため、慎重に利用終了の時期を定める必要があり、事業者と調整を重ねた結果、最終的に5月19日をもって利用終了とすることについて、4月30日に正式な合意が調ったものでございます。

○原委員

毎議会に陳情がかかり、大変議論になっている中、今回も陳情が議会にかかる



ことを分かっているながら、それを考慮せずに閉鎖の日程を強行するなどということとはあり得ないことですが、なぜ強行したのですか。

○大道公園計画担当部長

繰り返しとなりますが、水辺の自然エリアにつきましては、飼育する生物の移転に際して、気温や水温の上昇に伴う生物への負担等に配慮するため、慎重に利用終了の時期を定める必要があります、事業者と調整を重ねた結果、最終的に5月19日をもって利用終了とすることについて、4月30日に正式な合意が調ったものでございます。

○原委員

このエリアの展示の取扱いについて問題だという声が多く都民から寄せられているんです。陳情審査の前に閉めるなんて議会軽視だと思いませんか。大事な議論を無視して進めることは許されません。

生物のバックヤードへの移動時期についてですが、それは3月議会が終わっ

てから気づいたことではないですよ。

今後のスケジュールを聞いたときに、バックヤードへの移動の時期を検討しているということを報告するべきではなかったんですか。

告知の仕方も大変問題だと思います。

これまで住民説明会すら一度も開かないままのエリアの閉鎖を決め、しかも、利用終了のお知らせをホームページに載せただけです。

公式アカウントのポストは、閉鎖の2日前です。現地に行っても、園内のどこにも5月19日の閉鎖が掲示されないまま、19日を迎えました。

川の流れや淡水生物館のお別れイベントなども何一つ行いませんでした。35年間へのリスペクトのない、あまりにも利用者やスタッフ目線に欠けており、都として無責任な閉鎖の仕方だと思いませんか。

○大道公園計画担当部長

3月29日から3日間にわたり、新しい水族園の概要を説明するオープンハウスを実施し、都民から多くの意見をいただいております。

5月19日の水辺の自然エリアの利用終了に当たりましては、都及び指定管理者のホームページに掲載し、広く周知するとともに、水辺の自然エリアで飼育する生物を整備工事の間、水族園バックヤードの水槽へ移転させる引越しいベントを、地元小学生を招いて5月12日に実施しております。

これらの取組は、いずれも指定管理者である東京動物園協会の現場スタッフと連携して実施しております。

○原委員

オープンハウスと閉鎖とは何にも関係ないですよ。お知らせが不十分であった

ことは、全く答えていません。

水族園敷地全体の半分を占める展示、水辺の自然エリアを閉鎖するのだと、そういう認識を持っていらっしやっただんでしようか。

引つ越しいイベントに参加した小学生たち、私も会いました。その付添いをされた保護者が、後でそのポスト、ツイッタ―で、この川の流れがなくなるってその日に聞いて驚いたと書いていました。



現地の水辺の自然エリアは、田んぼの田植えが4月の下旬に行われております。ご存じでしょうか。これです。私たちは収穫まで見る

ことができませぬ。

シランの花が咲いたという手作りの、こういう案内カードもありました。そういうことをご存じでしょうか。

このエリアの取扱いや、閉鎖の時期などを本当にスタッフと相談して決めたいでしょうか。管理している東京動物園協会の職員の皆さんは、何といわれているんでしようか。お伺いします。

○大道公園計画担当部長

4月30日にプレスリリースを行うとともに、都及び指定管理者のホームページで広く周知してございます。

これらの取組は、いずれも指定管理者である東京動物園協会の現場スタッフと連携して実施しているものでございます。

○原委員

スタッフの思いを想像すると大変胸が詰まります。



葛西の自然を守る会の服部さんの呼びかけで、水辺の自然エリアと淡水生物館の最後の見学会を実施しました。2日間にわたって実施し、1704

名が参加をしました。

何でこんなすばらしい淡水生物館を壊すのか、なぜ35年かけて豊かに育った森を壊すのかとの疑問が口々に語られました。

事業者選考過程の公表を

淡水生物館です。基本設計の鳥瞰図を示します。淡水生物館を壊すことになっ

たのは、現淡水生物館を壊して、新施設内に淡水展示を設置するINOCHEIグループのプランが採用されたからですよね。

都は、要求水準書で淡水生物館をそのまま使ってもいいし、壊して淡水展示を別の本館のところに置いてもいいと、どちらもありの要求を出しました。それが大きな問題だったといえます。そして落選した事業者、TALグループが、淡水生物館や川の流れを残すプランを出していたことが後になって明らかになったことは、私も含め多くの人に衝撃を与えました。

審査経過をつまびらかに知りたいとの陳情者の願意は、都民の知る権利において当然だといえますが、TALグループの提案内容と審査経過の詳細を公表するおつもりはないですか。

○大道公園計画担当部長

本事業におきましては、専門家等から構成される技術審査委員会において、落札者決定基準に基づき、提案内容を審査し、入札価格との合計点で落札者を決定いたしました。これらの経過については、都ホームページにおいて公表しております。

なお、契約に至らなかった入札参加者の提案につきましては、都による事業者選定過程等の説明以外の目的には使用しないこととし、そのことを入札説明書に明記しております。

○原委員

TAL案、出ているんですね。新聞報道で出されています。みんな知っているんです。

淡水生物館の存廃や川の流れの解体の是非について審議されたのか、されなかったのかを知りたいです。今からでも審

査の詳細の公表を求めます。

樹林帯壊すプランを都が容認

樹木についてお聞きします。

計画敷地にある千七百本の樹木のうち600本が伐採、800本を移植するところが分かりました。「都は、800本の樹木を移植するのではなく、土壌と生態系を含めた樹林帯を保全するため、計画の見直しをすること」という陳情項目一に対する審査説明表で、現在の状況についてこう書いています。

「新施設は、自然との共存をコンセプトに建設することとしている。新施設の整備においては、芝生広場を中心に建設し、既存樹木への影響を極力減らすとともに、周辺環境との調和にも配慮することとしている。」

2月に出された基本設計は、この考えに基づいて出されたと考えているという

ことでよろしいでしょうか。

○大道公園計画担当部長

陳情審査説明書に記載の考え方に基
づいております。

○原委員

続けて、こう書いてあります。「計画敷地内の樹木のうち、支障となる樹木については、可能な限り伐採ではなく移植するよう、現在、新施設の設計を進めている」との記載です。

しかし、そもそも1400本の樹木がそこに置いておけない新施設の設計を公表したことへの自覚はありますか。

○大道公園計画担当部長

新しい水族園は、自然との共存をコンセプトに整備し、既存樹木への影響を極力減らすとともに、周辺環境との調和にも配慮することとしております。



整備工事の影響を受ける樹木は、外来種や倒木等の危険がある樹木、健全度等に問題があり、移植しても枯れる可能性が高い樹木などを除き、移植することとしております。

こうした樹木と保存する樹木を合わせ、約1100本が活用する樹木となります。

○原委員

移植をすれば、樹林帯を壊してもいいというふうには聞こえます。

長年かけて自然の風景のように見事に再現した淡水展示や流れの展示と、1400本の樹林帯を守るのではなく、スクラップ・アンド・ビルドし、森を消失させることを選んだのは東京都であるといえると思います。

森を壊すことと、スクラップ・アンド・ビルド、この方針は、小池都政、小池都知事の考えでしょうか。

○大道公園計画担当部長

水辺の自然エリアは、溪流、池沼の水槽を備えた淡水生物館や展示物の一部として修景を兼ねた人工の流れを園地に造り、かつて東京周辺で普通に見られてい

た生き物を集めた展示を行っていたものでございます。

○原委員

今の答弁になっていましたか。意味不明です。こういうふうにいたいんじゃないかなって思ったんですけれども、展示で人工的に造ったものだから、自然に近い状態になっている今の水辺の自然エリアであっても、人工的に造った展示だから壊しても構わないと、そういうことなんででしょうか。もう一回お答えいただきたいです。

○大道公園計画担当部長

繰り返しとなりますが、水辺の自然エリアは溪流、池沼の水槽を備えた淡水生物館や展示物の一部として修景を兼ねた人工の流れを園地に造り、かつて東京周辺で普通に見られていた生物を集めた展示を行っていたものでございます。

○原委員

いや、そうなんですけれども、そんなんです。だから守ってほしいっていつているんですね。

基本設計の公表とともに、樹木の扱いについて、本当にこっそり、「よくある質問」を更新する形で公表がされました。「よくある質問」の中で、計画敷地にある樹木は1700本で、うち伐採は600本、保存、移植で1100本と表記しております。なぜ移植の本数をきちんと書いていないのでしょうか。

○大道公園計画担当部長

整備工事の影響を受ける樹木は、外来種や倒木等の危険がある樹木、健全度等に問題があり、移植しても枯れる可能性が高い樹木などを除き、移植することとしております。こうした樹木と保存する樹木を合わせ、約1100本が活用す

る樹木となります。そのうち、約300本が保存、約800本が移植の対象となる旨を、今年2月の本委員会においてお示しさせていただいたところでございます。

○原委員

保存と移植を同一のものとして合計して表記するのはやめてほしいんです。移植の本数をきちんと書き込んでほしいということなんです。書き直すよう求めておきます。

1400本が残置できない基本設計を都に出してきた事業者に対して、建設位置の変更などを求めたのでしょうか、求めなかったのでしょうか。

○大道公園計画担当部長

都は、事業者公募に際し、公園地内の樹木への影響を極力減らすように配慮し、樹木が支障となる場合は、移植を前提と

することを求めております。

これにより、整備工事の影響を受ける樹木は、外来種や倒木等の危険がある樹木、健全度等に問題があり、移植しても枯れる可能性が高い樹木などを除き、移植することとしております。

こうした樹木と保存する樹木とを合わせ、約1100本が活用する樹木となります。

○原委員

さつきと同じ回答だったような気がするんですが、求めているということですね。理解しているということですね。

35年間、東京都自身が大事に育ててきた樹木へのリスクが全く感じられません。事業者丸投げといわれても仕方ないと思います。

本当にこういう態度で、緑、伐採、葛

西臨海公園、水族園だけじゃありません。各地で問題になっていきます。こういう態度で、本当、東京都の大問題だというふうに思います。

伐採・移植・保存樹木データの公表を

樹木調査、行われましたが、結果が公表されていません。いつ公表されるのでしょうか。現地では、ピンクと青のテープがついた樹木が見受けられますが、このピンクのテープが多いんですが、こ

の意味を伺います。

○大道公園計画担当部長

樹木の取扱いについては、事業全般の進捗状況と併せて、適切に公表することとしており、本年2月8日に更新した、「よくある質問」においてお示ししております。

なお、水族園の樹木には、日常の維持管理作業等のために、委託業者等がそれぞれに印をつけており、個々の印の詳細については都は承知しておりません。

新施設の計画敷地内の植栽した樹木のうち、整備工事の影響を受ける樹木について診断を実施しており、お話しのとおりは、その作業の過程で目印として付したものと考えられます。

○原委員

そういうことを知らなくていいんでしょうか。ちょっとお答えください。



○大道公園計画担当部長

繰り返しとなりますが、樹木の取扱いについては、事業全般の進捗状況と併せて、適切に公表することとしており、本年2月8日に更新した、「よくある質問」においてお示ししております。

なお、水族園の樹木には、日常の維持管理作業等のために、委託業者等がそれぞれに印をつけており、個々の印の詳細については、都は承知していません。

新施設の計画敷地内の植栽した樹木のうち、整備工事の影響を受ける樹木について診断を実施しており、お話のテープは、その作業の過程で目印として付したものと考えられます。

○原委員

知らなくていいということですが、とんでもないことです。仕事してないっていうことじゃないですか。

伐採する木、移植する木、保存する木

を色分けした図を公表していただきたいと思えます。樹木調査の詳細についても公表を願います。いかがですか。

○大道公園計画担当部長 樹木調査は、整備工事を担う事業者が新施設の設計を行う上で、の必要性から実施したものでございます。

都は、保存や移植などの本数の集計結果について適切に報告を受けております。個々の樹木のデータは保有しております。

○原委員 保存する木がどこかということが分からないと、この木は残りますとかいえないんですよ。私、何回もご案内していますけれども、都民の皆さんに、そのぐらいのことをちゃんといわなかったら、責任、都議としても取れないし、職員の方も分かりませんって答えている

んでしょうか。本当にこういう無責任な態度では困ります。必ず公表を求めます。

残置できないために伐られる外来種や弱い木

外来種が200本とのことですが、通常、定期的な剪定において伐採することはないのでしょうか。花などの外来種は、ほかの草花を侵食してしまうために積極的に抜くことがあると思いますが、この葛西臨海水族園敷地の樹木においては、これまで外来種についてどのように扱ってきたんでしょうか。

○大道公園計画担当部長

外来種、約200本は、水族園を整備した当時は、生態系を脅かす可能性がある外来種としての位置づけがなく、植栽したものでございます。

今般、新しい水族園の整備に合わせて、これらの外来種を撤去することとしてお

ります。

○原委員

整備当時は、生態系を脅かす可能生がある外来種としての位置づけがなかったということとで植栽してきた、後から外来種という種類に位置づけられたということですね。

大きな害が、侵食するというようなことが短時間で見られないっていうふうなことなんではないかと思うんですが、こういう機会に整理してしまおうというところで、こういう機会というのがなければ、いられた木なのかなというふうにも思います。

外来種については、その扱いについてももう少し詳しく報告をいただきたいというふうに思います。

通常の樹木管理の際に、間引くことで光が入り、樹木のたくましい育ちを助け

るといふ積極的な伐採もあるかと思えます。伐採イコール悪ではないという声も聞こえてきます。

今回の伐採は、そのような趣旨の伐採と明らかに違うと思いますが、いかがですか。

○大道公園計画担当部長

新施設の計画敷地の植栽した樹木のうち、倒木や枝折れの危険がある樹木や、健全度や生育状況に問題があり、移植しても枯れる可能性が高い樹木、生態系を脅かす可能性がある外来種を新しい水族園の整備に合わせて撤去するものがございます。

○原委員

ちよつと意地悪な質問をしてみました。そこに残置できないから整理したということとで、その中で弱い木、枝折れの危険のある木、それはやっぱり移植に

は耐えられないということですね。だから、伐採するということになったんだというふうに思います。

これまで公表してきた園内点検表でも、こうした注意木のある場所と、それぞれの木のデータ、写真が添付されて公表されています。そうしたデータが今回も公表されるのは当然だと思いますが、公表する予定はありませんか。

○大道公園計画担当部長

樹木調査は、整備工事を担う事業者が新施設の設計を行う上での必要性から実施したものでございます。

都は、保存や移植などの本数の集計結果について適切に報告を受けております。個々の樹木のデータは保有しております。

○原委員

35年育った樹木を、今後新施設を建

てるという理由で、樹木図面の公表なしに600本も伐採し、800本を移植することが都民の納得を得られるはずがありません。樹木図面、または樹木情報の公表を求めます。

移植した木は、共生の杜に植えられるといいますが、工事の初段階で共生の杜に移すのか、または一旦計画敷地外に移し、新施設を建設してから、その後、共生の杜へ植樹するのか伺います。

○大道公園計画担当部長

樹木の取扱いについては、事業者が実施設計の中で検討しているものでございます。

○原委員

事業者任せにしないで、こうした樹木の扱い、自分たちで育ててきた35年間、最後まで責任を持っていただけないでしょうか。

800本全部共生の杜に行くのかということについても、明確な答えはいただいております。そういうことに対して、どうなってしまうのかと思っております。

残置を求めますが、どうしても移植しなさいいけない木についての扱いについてもぞんざいにしないでほしい。知らないということとは、やっぱりあり得ないというふうに思います。

移植等スケジュールを公表すべき

進め方について伺います。十九日閉鎖後の生物のバックヤードへの移動、建物の解体工事や樹木の伐採などのスケジュールを示してください。



水辺の自然エリアへの入り口を閉鎖した後は、ブラックボックスで樹木を切るのか、移植の実際など、都民には分からなくなります。そうしたスケジュールを示すべきと考えますが、いかがですか。

○大道公園計画担当部長

水辺の自然エリアで飼育する生物については、現在バックヤードへの移転を進めております。

工事のスケジュールについては、進捗

状況に合わせて、事業者が工事用の掲示板で適切に周知いたします。

○原委員

私たちは、事業者が工事用の掲示板で表示したのを見に行かなきゃいけないんですか。もう一回聞きます。

○大道公園計画担当部長

工事用のスケジュールにつきましては、進捗状況に合わせて、事業者が工事用の掲示板で適切に周知することとさせていただきます。

○原委員

見に行かなきゃいけないという答えでしたよね、今の。もっと事前にももちろんなんですけれども、知らせていただきたいのと、ホームページで少なくとも公表をしてください。

子供を連れていくとかいうときに、ど

ういう状態なのかということなんかを知っておく必要だっております。これは公表が前提だというふうに思います。

樹木伐採や工事による生き物への影響調査を

工事中の野鳥や生物への影響、鳥類エリアへの影響の予測と対策などはどのように捉え、対策するのかを伺います。

○大道公園計画担当部長

本事業は、東京都環境影響評価条例に定める環境影響評価の対象事業に該当いたしません。

環境影響評価及びそれに準じた調査の実施は予定しておりません。

○原委員

聞いてほしいと思います。ボランティアで、日常的に鳥類園に入っているしやる方々もいらっしやるし、職員ももち

ろんいらっしやいます。専門家もいらっしやいます。野鳥の会などの保護団体もあります。そういうところへの意見聴取をちゃんとしておかないと、また情報を伝えておかないと、工事になって、本当に生物への影響が大きいというふうに思います。これはお願いします。

基本設計について、専門家を交えた公開討論などで、実施設計に向けての間に練り上げる、そういう公開討論などの設定、必要だと思いますが、いかがですか。

○大道公園計画担当部長

基本設計は、事業者募集時に提出された提案に基づき、事業者自らが作成したものでございます。

提出された提案は、建築や環境等の専門家などから構成される技術審査委員会において、落札者決定基準に基づき、審査されております。

なお、事業者が行う基本設計等において、都がモニタリングを実施し、要求水準書等を達成しているかを確認する際には、専門家から助言を得ております。

○原委員

技術審査委員会というのはもう終わったものなんですよね。専門家からも聞きましたと。基本設計から実施設計に向けて意見を聞きませんかということでは、まずいと思います。専門家からの意見聴取をやってください。

水族園は、生物多様性の大切さを多くの市民に広げる施設です。この葛西臨海水族園は、環境再生の象徴です。「水族館が森を壊さないで」という都民の願いは届きませんかでしょうか。これからでも設計の見直しを検討していただけないでしょうか。

○大道公園計画担当部長

基本設計は、事業者募集時に提出された提案に基づき、事業者が自ら作成したものでございます。

なお、提出された提案は、建築や環境等の専門家などから構成される技術審査委員会において、落札者決定基準に基づき、審査されております。

○原委員

設計変更を都が検討せず、都民の要望が一向に届かない原因として、PFIの方式を取っていることが挙げられると思いますが、いかがですか。

○大道公園計画担当部長

本事業は、民間の自由な発想や最新技術等の活用、また、工期の短縮やコスト縮減等が期待できるといふ観点から、PFI方式を活用しております。

基本設計は、事業者募集時に提出された提案に基づき、事業者自らが作成したものでございます。

なお、提出された提案は、建築や環境等の専門家等から構成される技術審査委員会において、落札者決定基準に基づき、審査されております。

○原委員

実施設計前に閉鎖をして、このエリアの樹木を伐採するかもしれない、もう今日伐採を始めるかもしれない。そういうときにあります。

現在のような豊かな樹林帯を造ってきたのは東京都であり、管理をする東京都公園協会や東京都動物園協会の職員が丹精を込めて手を入れてきたものです。それを守るか、壊すかの最後の段階にあります。切るのは簡単ですが、残せば次の世代に引き継ぐことができます。

専門家の意見聞き、住民説明会開催を

設計の見直しは、水族園本館のガラスドームの設計の際にも、専門家の手でも度も練り直しをしていると伺っております。

事業者主導ではなく、都がこの整備計画に責任を持つべきで、情報を非公開にせず、公開を基本として、これからは進めていくべきだと思いますが、そのつもりはありますか。

○大道公園計画担当部長

これまで都ホームページ上のファクトシートや、よくある質問の公表により、分かりやすく正確な情報の発信を行うとともに、現在の水族園においても、整備後の新しい展示のイメージをパネルで示しているほか、この3月には、オープンハウスを実施するなどの取組を行っております。

ります。

○原委員

オープンハウスは、告知が3日前で、ホームページでのお知らせのみで、3日間のみ現地開催、地元の人は

全く知らないうちに終わってしまいました。住民説明会を開くつもりはありませんか。

○大道公園計画担当部長

3月29日から3日間にわたり、来園者が多く通行する無料エリアなど、園内2か所で新しい水族園の概要などを説明するオープンハウスを実施し、延べ1000名以上の方に足をお運びいただき、



多くの意見を伺っております。説明会を開催する予定はございません。

○原委員

都民参加の機会がどのように今後保障されるのか伺います。

○大道公園計画担当部長

新しい水族園のオープンに向けては、展示する魚の一部を子供たちが決めるプロジェクトや、サンゴを育て、環境を学ぶプロジェクトを立ち上げるなど、都民、特に子供たちと一緒に考える取組を積極的に推進し、誰もが楽しめる水族園を造ることとしております。

○原委員

それは事業者が考えた、都が考えたことで既に伺っております。今後の設計、そして水族園の様々な開園までの取組について、さらに都民参加の機会を要求し

ます。

既存本館の利活用について、専門家などの協力を受け、どのようなペースで検討を進めていくのか、その経過報告はきちんとされるのか伺います。

○大道公園計画担当部長

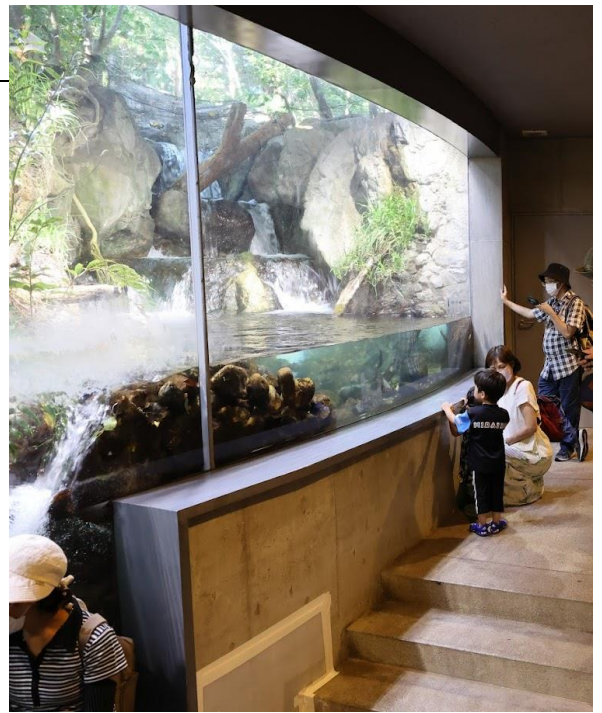
現在の水族園の本館は、新しい水族園のオープン後も保存していくこ

ととしており、今後、建物をどのように保存し、利用していくか、建築家をはじめとした有識者の方々などの意見交換や調査検討等を進めてまいります。

こうした取組については、事業の進捗状況と併せて、適切に公表してまいります。

○原委員

陳情者の思いに私の思いを重ねて、どうしても要求したいことをいいます。



住民説明会を開くこと、それから実施設計が決まるまで樹木の伐採と淡水館、川の流れの解体をやめていただきたい、このことを強く求めます。

最後に、時間があまりないので、声を紹介したいと思いますが、お二方、松隈洋さん、神奈川大学建築学部教授、ドコモモジャパン、近代建築の記録と保存を目的とする国際学術会議の副代表の声です。

「社会教育的な施設として造られたはず

なのに、それがテーマパークになっていくのかという、全てが商業化される流れに押し潰されようとしていると。多分、全国的に同じことが起きていて、都市公園法の改正とか、日比谷公園もこの流れに乗っている。パンとサーカスからいかに市民社会を取り戻すかという話だと思う。

市民が公園を守り育てるといふ経験をしてこなかったというところに気がつかされている。ただ唯一の救いは京都の植物園が一応押し戻すことができたということだ。35年間、育ててきたものを簡単に切るんだと。声を出さないものを虐殺すると、最後に人間が消えていくんだらうなど感じている。人間が生きている時間より長い時間そこにあつてこそ文化を伝えられる。緑は育てながら次の時代に渡していくものだ」とおっしゃっています。

鯨坂徹さん、ドコモモジャパンの代表、
「こんなお金をかけて建て替えて移すということに本当にびっくりしている。とても地方じゃできない話でもったいない。無駄遣いはしないでほしい。建物の寿命は五十年ではない、百年もつ。新しい建築学会のJASS5、標準仕様書の新築の基準は、もう100年に変わっている。」

以上です。ありがとうございました。

※この参考資料は、未確定原稿です。

この後、発言の訂正等により、確定版と異なる場合がありますので、ご了承ください。